

【ABC 消費者情報 Vol. 225】

◎厚労省を騙った不審な電話が多発しています！

厚労省職員を騙り、「あなたの保険証が他県で不正利用されている」「被害届を出さなければ保険証が無効になる」などと言って、個人情報聞き出そうとする電話があったという相談が多数寄せられています。

○アドバイス

- ・官公庁を名乗る相手からの電話で対応を急かされても、一度電話を切るなど冷静に対応しましょう。
- ・不審な電話があったら、身近な人や警察、消費生活センターにご相談ください。

○LINEで消費者トラブル情報の配信を開始しました！！

「鹿児島市LINE公式アカウント」を友達登録後、「受信設定」→「消費者トラブル情報」から受信の設定ができます。

<https://page.line.me/440erddv?openQrModal=true>

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-808-7500（相談専用）

■消費者ホットライン

Tel:188

■警察相談専用電話

Tel: #9110

■バックナンバーはこちら

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/koho/abc/backnumber.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
電話 099-808-7512